



しまし

Shimashi Gikai

第13号

2008.2

議会だより



かき出荷前の作業(磯部町的矢)

主な内容

定例会のあらまし	2 ページ
請願・意見書	4 ページ
委員会付託事項審査	5 ページ
一般質問	8 ページ
議会改革特別委員会を設置	23 ページ
議会のうごき	24 ページ

平成19年第4回定例会

平成19年第4回定例会を12月4日から12月21日までの18日間行いました。

定例会では、条例の制定案2件、条例の一部改正案8件、条例の廃止案1件、指定金融機関の指定について1件、損害賠償の額を定めることについて1件、工事請負契約の締結案1件、補正予算案9件、請願2件、意見書案4件、議会改革特別委員会設置に関する決議1件、継続審査案件1件が上程され、31案件を審議しました。

審議した案件と結果

番号	提出案件	結果
議案第94号	<p>志摩市ふるさと応援寄附条例の制定について</p> <p>「心のふるさと志摩」を思い、志摩市の発展を願う人たちの熱き心を地域づくりに生かすため寄附金を募り、基金として積み立てて、住民参加型の地方自治を進めていくことを目的とする条例を制定しました。なお、規則で寄附金の額は、通常1口5,000円となっています。</p>	可決
議案第95号	<p>志摩市後期高齢者医療に関する条例の制定について</p> <p>平成20年4月から実施される後期高齢者医療について、志摩市で行わなければならない事務を条例で定めました。窓口事務、保険料徴収関係事務が主なものです。</p>	可決
議案第96号	<p>志摩市職員の給与に関する条例の一部改正について</p> <p>人事院勧告に基づき職員の給料、扶養手当、勤勉手当の支給額を変更するため条例の一部を改正しました。</p>	可決
議案第97号	<p>志摩市手数料徴収条例の一部改正について</p> <p>介護保険法の改正により地域密着型サービス事業の創設がなされ、事業所指定事務や更新事務など新たな事務が発生したことにより、受益者負担の観点から手数料を徴収するため、条例の一部を改正しました。</p>	可決
議案第98号	<p>志摩市国民健康保険条例の一部改正について</p> <p>国民健康保険の被保険者として、扶養義務者のいない児童を国民健康保険の適用除外者とするため条例の一部を改正しました。</p>	可決
議案第99号	<p>志摩市国民健康保険税条例の一部改正について</p> <p>国民健康保険税を年金から天引きするため条例の一部を改正するものです。実施は、平成20年4月からです。</p>	可決
議案第100号	<p>志摩市介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画策定委員会設置条例の廃止について</p> <p>志摩市介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画策定委員会について、所期の目的を達したことにより当委員会を廃止するものです。</p>	可決
議案第101号	<p>志摩市磯部ふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について</p> <p>志摩市磯部ふれあい公園の管理を指定管理者に行わせることができるよう条例の一部を改正しました。</p>	可決
議案第102号	<p>志摩市市民プールの設置及び管理に関する条例の一部改正について</p> <p>志摩市市民プールの管理を指定管理者に行わせることができるよう条例の一部を改正しました。</p>	可決
議案第103号	<p>志摩市水道事業給水条例の一部改正について</p> <p>志摩地域合併協議会で検討、協議認定された水道料金等の一部を改正するため条例の一部を改正しました。</p> <p>基本使用量、基本料金、メーター使用料、加入分担金、超過水量および超過料金について改正するものです。</p>	可決

番号	提出案件	結果
議案第104号	志摩市下水道使用料条例の一部改正について 志摩地域合併協議会で検討、協議認定された下水道料金等の一部を、水道料金の改正に併せて改正するものです。	可決
議案第105号	志摩市指定金融機関の指定について 市の指定金融機関を株式会社百五銀行から株式会社第三銀行に変更することに決定しました。時期は、平成20年4月1日からです。	可決
議案第106号	損害賠償の額を定めることについて 市道（歩道）の点字ブロックに足を滑らせ転倒し、足首を骨折した事故について市が保障する損害賠償の額（7,280円）について承認しました。	可決
議案第107号	平成19年度志摩市一般会計補正予算（第4号）について 歳入歳出予算額にそれぞれ1億9,761万6,000円を追加し、総額を253億2,030万4,000円としました。	可決
議案第108号	平成19年度志摩市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について 歳入歳出予算額にそれぞれ9,120万4,000円を追加し、総額を80億1,193万2,000円としました。	可決
議案第109号	平成19年度志摩市老人保健特別会計補正予算（第3号）について 歳入歳出予算額にそれぞれ1億732万4,000円を追加し、総額を58億4,733万3,000円としました。	可決
議案第110号	平成19年度志摩市介護保険特別会計補正予算（第2号）について 歳入歳出予算額から歳入歳出それぞれ946万円を減額し、総額を40億4,481万円としました。	可決
議案第111号	平成19年度志摩市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について 歳入歳出予算額から歳入歳出それぞれ457万6,000円を減額し、総額を3,768万9,000円としました。	可決
議案第112号	平成19年度志摩市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について 歳入歳出予算額から歳入歳出それぞれ1,119万円を減額し、総額を4億3,566万6,000円としました。	可決
議案第113号	平成19年度志摩市下水道事業会計補正予算（第1号）について 収益的収入額から44万1,000円を減額し、総額を9,763万円としました。 収益的支出額から44万1,000円を減額し、総額を1億6,294万6,000円としました。	可決
議案第114号	平成19年度志摩市水道事業会計補正予算（第2号）について 収益的収入額を69万1,000円増額し、総額を19億1,654万2,000円としました。 収益的支出額を320万7,000円増額し、総額を18億9,711万4,000円としました。 資本的支出額から1,004万7,000円を減額し、総額を3億8,778万8,000円としました。	可決
議案第115号	平成19年度志摩市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について 業務の予定量のうち、病床数を50床減らし合計50床に、年間患者数を1万7,635人減らし合計9万1,150人に、1日平均患者数を73人減らし合計337人としました。 収益的収入額から2,514万5,000円を減額し、総額を15億6,679万3,000円としました。 収益的支出額から1億9,899万9,000円を減額し、総額を19億5,868万5,000円としました。	可決
議案第116号	工事請負契約の締結について 磯部都市下水路新設ポンプ場建築工事請負契約の締結について可決しました。契約の相手方は磯部建設工業株式会社、金額は2億5,011万円（税込み）です。	可決
請願第6号	「30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書について 30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算の増額を行い、国の関係機関に意見書を提出することを要望する請願	採択
請願第7号	最低保障年金制度の実現を求める請願書について 政府に対し、「最低保障年金制度」を実現するよう求める意見書を提出することを要望する請願	採択

番号	提出案件	結果
発議第7号	議会改革特別委員会設置に関する決議について 地方自治体を取り巻く情勢に幅広く、的確に対応する議会の構築をめざし、現在の議会の姿を見直し、改善・検討するため議会改革特別委員会を設置しました。	可決
発議第8号	三重県福祉医療費助成制度の自己負担導入に反対する意見書 三重県知事に対して、三重県が見直しをすすめている「福祉医療費助成制度」について、助成対象者の自己負担導入をしないよう求める意見書	可決
発議第9号	後期高齢者医療制度の抜本的見直しを求める意見書 平成20年4月から実施される後期高齢者医療制度について、75歳以上の人に対して負担増と差別医療を押しつけるものとして制度の抜本的見直しを求める意見書	可決
発議第10号	「30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める意見書 30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算の拡充を強く要望する意見書	可決
発議第11号	「最低保障年金制度の実現」を求める意見書 高齢者が文化的で最低限度の生活を確立するための措置として、最低保障年金制度の確立を政府において速やかに実現するよう要請する意見書	可決

請願を採択！

●「30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願

- ・請願者 三重県教職員組合志摩支部 支部長 小川幸弘他3名

●最低保障年金制度の実現を求める請願

- ・請願者 三重県年金者組合伊勢支部 支部長 佐々 章

上記の請願を採択しました。

国等へ意見書を提出しました

●三重県福祉医療費助成制度の自己負担導入に反対する意見書

●後期高齢者医療制度の抜本的見直しを求める意見書

●30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充を求める意見書

●「最低保障年金制度の実現」を求める意見書

上記の意見書を内閣総理大臣をはじめ三重県知事、関係機関に提出しました。

委員会で議案を詳しく審査しました

総務財政常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会は、12月定例会で付託された議案および所管の予算案を本会議で説明のもとに各委員会が質疑・審査を行い、全議案について原案のとおり可決すべきものと認めました。

なお、各委員会の付託事項、主な質疑・意見、および要望事項は次のとおりです。

■総務財政常任委員会

(付託事項) 議案第94号、96号、105号、107号

(主な質疑・意見)

●議案第94号（ふるさと応援寄附条例の制定）

問 寄附の見込みがあるということで制定するのでしょうか。

答 毎年、一般の方からの寄附があり、制定されれば、その受け皿として寄附していただきやすい環境ができます。

問 寄附金の額について1口5,000円の根拠は。

答 所得税の所得控除を受けられる額が5,000円以上ということを知っていたら意味でこの金額を設定しました。

問 寄附された方へ市として特典は考えているのでしょうか。

答 感謝状を出させていただくとか、何らかの形で感謝の意を表すようなことを考えていきたい。

●議案第105号（指定金融機関の指定）

問 この金融機関変更に伴う費用はどれだけかかるのでしょうか。

答 一般会計でシステム改修費等で39万5,000円のみであり、企業会計でシステム改修費10万5,000円と印刷費3万5,000円が特別に要る経費です。また、新年度に要る経費で今年度に補正計上した部分では、一般会計の封筒、納付書等の印刷費24万8,000円、特別会計の110万1,000円です。

問 指定金融機関の支店がない地域の住民に対しサービスの低下は生じないのでしょうか。

答 収納代理機関はどの銀行でもできるということで契約を結んでいます。住民からすると、直接的な影響は少なく、指定金融機関でなければならない部分は少ないと思われます。

問 一時借入金、縁故債は指定金融機関が主になると考えていますが、どうなるのでしょうか。

答 一時借入金は指定金融機関に切り替えますが、縁故債は財政課の入札によって金融機関を決定しています。

●議案第107号（一般会計補正予算（第4号））

問 財産管理費にある入札参加資格登録共同化事業委託料は何でしょうか。

答 従来、市町それぞれで行っていた入札参加登録を、県を中心として26市町と県、四日市港湾の計28団体の情報を1箇所で登録して、建設技術センターから必要な事項を取り出すという共同化の費用です。

問 庁舎建設事業費の中の電波障害補償費について

答 庁舎建設工事が今後、進捗していく中で新庁舎南側にあたる一部地域でテレビ電波の受信障害の発生が予想されており、この対策としてケーブルテレビを活用させていただきます。その費用を補償費として計上しました。

問 防犯交通安全対策費の防犯灯および街路灯施設修繕料について

答 管内には6,300基ぐらいの防犯灯があり、その施設修繕費です。

(要望事項)

1. 志摩市ふるさと応援寄附条例の周知方法の検討

■教育民生常任委員会

(付託事項) 議案第95号、97号、98号、99号、100号、101号、102号、107号、108号、109号、110号、111号、115号

(主な質疑・意見)

●議案第95号（後期高齢者医療に関する条例の制定）

問 国の動向について、市はどのような捉え方をしたのでしょうか。また、保険料を定めるにあたってどのように配慮したのでしょうか。

答 国でも負担の軽減が議論されており、県の広域連合の試算をみながら、県下の状況を判断し、12月議会に提案しました。全国的にみても、7割、5割、2割軽減を含め全体的に三重県は負担が少し低いという認識です。現段階では平成20年、21年度の2ヵ年はこの料率で推移しますが、医療費の動向による数字の変化は出てくると考えています。

問 生活困窮による納付困難者に対する申請による減免等が想定されますが、その対応はどのように考えているのでしょうか。

答 今回定めている条例でも市町村窓口の一連の事務手続きを規定しており、相談等も市が受けて広域連合と連携をとりながらの対応となります。

問 高齢者用の診療報酬が今検討中と聞きますが、この制度が一定の費用抑制効果を見込み、新たな診療報酬を定めるという流れになるのでしょうか。

答 現段階では医師会、厚生労働省、保険者も含め協議中であり、従来の医療費を基に定めています。

問 減免制度に関すること、資格証明証の発行について。

答 減免および資格証発行の判断はいずれも広域連合の業務であり県下統一の扱いとなります。広域連合の考え方として、減免は災害と生活困窮の2つの制度を設けており、減免基準を明確にするとともに、世帯の生活状況を正確に把握していきます。また、資格証発行の判断は保険料納付期限後1年経過としていますが、適切な納付指導や事情に応じた短期証の活用などで対応していくと聞いています。

●議案第107号（一般会計補正予算（第4号））

問 保育所・幼稚園等のあり方検討会委員謝礼の増額理由について。

答 あり方検討会に組織部会と内容検討部会という内部機関を設けました。その中の組織部会の方々の委員報酬として今回増額補正を計上しました。

問 教育費、美し国三重市町対抗駅伝派遣委託料についての事業説明を求めます。

答 三重県が主体で、実行委員会が主催します。開催日は平成20年3月16日、県庁スタート、伊勢市の県営陸上競技場をゴールとする10区間42.195kmで行われ市の部、町の部ということで県下29市町が出場する大会です。

●議案第115号（市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号））

問 40床の増床後はどのような見込みなのでしょうか。

答 10月に統合後、一般病床の稼働率で89.33%と高い数字を示しており、補正の数字よりは上がっています。この状況がこのまま推移するということは不明ですが目標よりいい数字です。また、外来は透析20床をもっていきたいという計画があるので、この患者が来ていただければかなりの収入が見込めると考えています。

(要望事項)

1. 幼稚園・保育所のあり方検討会における統廃合等の早期方向付け

☆少数意見を留保！

議案第95号（志摩市後期高齢者医療に関する条例の制定について）に対し、委員会の結論に反対の意見として少数意見を留保しました。

- ①国の動向にまだ流動的な部分があり、確立されていない。
- ②被保険者に対し、内容の周知徹底が十分なされるかとの点で不安であり、混乱が予想される。
- ③現時点でまだ同議案が上程されていない市町もあるとの状況であり、本議会で決定するには時期尚早であり、さらなる検討が必要である。

※少数意見の留保とは…？

委員会での表決の結果、多数を得られず廃棄された意見で、本会議での審議の際、委員長が行う委員会の結果報告とあわせて、みずから少数意見として報告できる権利を保持しておくことをいいます。

委員会で少数であったため廃棄された意見も、本会議では多くの同意者を得られる可能性もあり、審議の判断材料という意味からも、少数意見の報告は意義を有するといわれています。

■産業建設常任委員会

（付託事項）議案第103号、104号、106号、107号、112号、113号、114号

（主な質疑・意見）

●議案第103号（水道事業給水条例の一部改正）

問 水道料金の基本料金は8m³あたり1,280円に統一されていますが、超過料金の統一はどうするのでしょうか。

答 超過料金は各地区で相当なバラツキがあり、平成21年度、22年度の2ヵ年で調整していき平成22年度にすべての料金を統一します。

●議案第106号（損害賠償の額を定めること）

問 損害賠償額が少額にもかかわらず5月の事故発生から12月議会まで期間がかかっていますが、もっと早く払う方法はなかったのでしょうか。

答 条例において示談成立後、議決をいただくとしており、諸事情により時間を要したためです。

問 市長の専決ということではできなかったのでしょうか。

答 旧磯部町に損害賠償のほか住宅の明け渡し請求にかかる訴えの提起、和解および調停は町長の専決処分で対応できるよう条例がありました。今後、議会とも相談し、一定の手続きを経て条例制定されれば、スムーズな対応ができると思われます。

●議案第107号（一般会計補正予算（第4号））

問 第7款土木費、都市計画総務費について都市計画マスタープランおよび緑の基本計画策定業務委託料の減額補正に関連して、この事業の大筋について説明してください。

答 現在、策定委員会、市民会議等を開催し、志摩市の基本理念、将来像を目指し、土地利用、あるいは道路・公園・都市施設等の長期的な整備の方向を検討しており、志摩市全体構想および地区別の構想が平成19年度成果として上がった段階で議会へ中間報告をしたい。

●議案第114号（水道事業会計補正予算（第2号））

問 水道料金の徴収、検針業務を民間委託しましたが、メリットはあったのでしょうか。

答 業務委託の効果として、督促による料金徴収業務が約10倍の額1,445万円を回収しています。

（要望事項）

1. 損害賠償議案における事故発生現場写真の添付

教育長 合併後4年目を迎える現在、本市が直面している教育課題として教育関係施設のあり方、文化スポーツを含めた生涯学習のあり方、子どもの成長を支援すべく学校教育現場への対応など、今後取

り組まなければならない課題が山積みしています。保育所、幼稚園等のあり方検討会、学校再編検討委員会の提言への対処、志摩市教育振興ビジョ

ンに示されている重点施策の展開を図っていく上で、教育行政として企画、立案、検証を行っていく必要があると考えます。今後教育委員会として果たすべき役割は大変重要な要素であると認識をしています。

現在5人ですが、法律の一部が改正され、都道府県または市にあつては6人以上の委員をもつて組織することができます。教育委員の任命に当たつては保護者を委員とすることが議論もされていますが、この審議会制について教育長の考え方をお伺いします。

教育長 教育委員会の委員数の弾力化を図つて審議会制とするの教育委員の任命に当たつては保護者や地域の方々からの信頼に応え、両者が連携協力して子どもの健やかな成長を図る必要があります。一方、学校運営の質に対する保護者などの関心が高まる中で平成19年6月に学校教育法が改正され、学校評価の実施とその結果に基づく学校の改善、また

新しい時代に対応する教育

り組まなければならない課題が山積みしています。保育所、幼稚園等のあり方検討会、学校再編検討委員会の提言への対処、志摩市教育振興ビジョ

ンに示されている重点施策の展開を図つていく上で、教育行政として企画、立案、検証を行っていく必要があると考えます。今後教育委員会として果たすべき役割は大変重要な要素であると認識をしています。また教育委員数については、

現在5人ですが、法律の一部が改正され、都道府県または

教育長 この点についても法改正により委員会の事務管理、執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、市民にも公開することになりました。

この点についても法

改正により委員会の事務管理、

執行状況について点検評価を

行い、その結果に関する報告

書を議会に提出し、市民に

も公開することになりました。

この点についても法



中川 弘幸
議員

医療保険施策について

問

國民医療費の増大は高齢化社会に起因するのみならず、生活習慣病によるところが大と考えられます。国においても国民医療費の増大の歴止めを目的に、医療制度改革にさまざま取り組みが検討されています。そこで1点目に

ジェネリック医薬品に対する当局の認識、2点目に後発医薬品使用に当たつての対応策、3点目に保険税削減への対策、4点目に本市における健康施策への展望についての所見は。

市長

薬価全体の経費の減少が保険者である国、自治体、組合等の負担軽減になるとともに、被保険者の負担軽減につながります。特許の切れた医薬品をより安く、より良く提供できることは保険者並びに被保険者双方にとって歓

迎すべきことです。品質再評価や先発医薬品との使い分け、また用途別の適用などの研究が進み情報提供の供給体制が整えれば、使用状況が増加していくと思っています。健康づくりの施策の方向性は「生涯を通じた健康づくり」「ここ

ろの健康づくりの推進」「子育て支援の強化推進」「精神保健対策の充実」「感染症対策の推進」「拠点施設の整備」など総合的な健康づくりの事業の推進を目指しています。

学校介助員の設置について

問

特別支援教育の本格的なスタートにあたり、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育をとの観点から、障がいを持つ児童・生徒に対し日常活動の推進を図るために、該当児童・生徒に対する支援教育の実施校とその現状、2点目に

専任の特別支援教育コーディネーターや心理判定員の配置

について、3点目に今後の対策、方針についての所見は。

教育長

本年度から特別支援学級と名称が変更になり、本市には特別支援学級は小学校13校で15学級設置され、29人が在籍、中学校では4校で5学級8人が在籍、幼稚園生活、学校生活を送る上で特別な支援を必要とする園児、児童、生徒のために本年度市単独で幼稚園に8名、小学校に24名、中学校に6名の介助員、小学校に2名の学習支援員を配置し学習と生活の両面から子どもたちを支えています。

特別支援教育コーディネーターとは、この教員は特別教育専任として特別に配置されたものではなく、その他の教員同様さまざまな校務を分担しています。心理判定員は、志摩市福祉事務所福祉総合支援センター内にある家庭児童相談室が子どもの発達などの相談支援を行う中、心理職の参画を得て発達検査等も行っています。

志摩市ふくし総合支援センター
(阿児分庁舎志摩市福祉事務所内)



対して、特別支援教育に対する支援の働きかけや、厳しい財政の中、介助員と学習支援教員の配置や関係機関との連携、教職員の指導力向上のための研修会の実施、専門性を有する教員の育成などに努めていきたい。

表彰制度について

問

自治会、ボランティア等に陰でもくもくと活動を行っている方々に対して、活動の活性化を推進していくためにも、表彰制度の運用というものが必要ではないかと思いますが、今後は、市として統一的な評価基準の導入を図り、身近な活動に対しても積極的にどしどしと顕彰を行つてはと考えますが所見はどうでしょうか。

市長

一般表彰に当たつては、一部を除いて基準がないといふことから、今後、選考のための基準が必要と考えています。表彰条例には該当しないものであっても、感謝状の授与を検討する必要があると感じます。地域のため、市民のために地道に活動を続けていらっしゃる方々を顕彰することにより、そういう活動が市全体に広がっていくということが望られます。今後、資材の寄贈、善行等に対する表彰や感謝状の贈呈について、制度や基準の策定に取り組んでいきます。



森 議員

志摩市地震防災について

問 気象庁が発信する「緊急地震速報システム」は、地震の強い揺れが来る前に地震の発生を伝えるシステムで、地震情報を処理する方法は2つあります。NHKや民放が報道するテレビ放送型と、ケーブルテレビ各社が配信する「緊急地震速報データ配信システム」です。

特徴は、ケーブルテレビ網を通じて各家庭の専用端末機に、常時地震情報を配信するのです。「緊急地震速報システム」の他に「自動音声告知システム」「FMラジオシステム」としても利活用が可能で

「緊急地震速報システム」を「戸別受信機」として利活用は?

す。「緊急地震速報システム」が、「戸別受信機」機能を兼ね備えていることは、合併前からの懸案事項「志摩市全域に戸別受信機を設置する」という事業と連動して検討すべきと考えます。

行政当局の見解を求めます。

市長

質問の緊急地震速報システムや戸別受信機などの防災行政無線の整備計画は、合併協議会の協議内容に基づき施設整備を進めており、現在、基本設計が終了し、実施設計に取り組んでいます。

市内のケーブルテレビ2社が展開する「地震速報システム」が、独自の違った取り組み方であることも十分考慮し、

難支援については、平成23年の完成を目指して、市民・自治会・社会福祉協議会・市それが役割分担を行いながら、ルール体制づくりを構築

が進展中です。

情報の共有化、更新については非常に難しい点があり、防災ネットワークの充実、自

本として、他の方法も含めてさらに検討を進めていきます。

総務部長 事前の地震情報がキャッチできる「緊急地震速報システム」は画期的で有効

であると考えています。

ケーブルテレビ会社2社の基本的な告知システムは同じですが、一方は行政無線的な機能付き端末機、一方は地震速報のみを配信するシステム

です。

建設部長

耐震改修補助金制度の拡大について

問 政府発表の耐震改修補助金制度の拡大について

23%に引き上げる内容です。

「防災行政無線実施計画」の基本方針が定まつた中で、戸別受信機の形態・電波法との関係等も含めて検討していくたい。

国は緩和措置等の決定を受けて、耐震改修の拡充について検討していきたい。

11.5%・地方11.5%・合計7.6%・合計15.2%を、国

7.6%・合計15.2%を、国

「全国学力テスト」の結果と今後について

問 43年ぶりに実施した「全国学力テスト」の結果と分析の概要が文部科学省から公表され、県の教委では課題をまとめ「改善支援プラン」を作成の予定と聞いています。

志摩市の今後の方針をお尋ねします。

教育長 各小・中学校が行う

自己分析結果について、各学校担当者による志摩市学力向上検討会議を開催し、学力向上支援として、指導主事の指導訪問、有効な実践事例の提示や交流会、授業研究指定校での学力向上研究の充実などに取り組みたい。

また、家庭での勉強の仕方

「教育現場での個人情報管理」について

問 教育現場での個人情報保護・管理体制・セキュリティについて尋ねます。

教育長 志摩市個人情報保護条例に照らして、学校情報セ

キュリティ・ポリシーを定め個人情報の保護に努めています。

個人情報にかかる書類など公文書は施錠保管し、学校外への持ち出しが学校長の許可をとり、管理には最大限の注意を払っています。

現在は児童生徒の個人情報の漏洩防止に重点を置きさらなる対策と整備について検討中です。

の指導も大切であり、家庭での学習習慣の形成を図るためにも、テスト状況を分析した上で協力を呼びかけ文章を出したい。



出間 敏和
議員

ための役割分担と連絡体制づくりを進めていきたい。

確率が高いのではないか、少しでも早く医療機関へは、救急医療の大原則ではないかと

地震と災害時の協力井戸について

問 大規模な地震等の災害が発生し、水道の給水が停止した場合に、近隣の被災者へ飲料水以外の生活用水対策として災害時協力井戸の志摩市としての見解を問います。

市長 災害用の応急井戸として登録を募っているところもあり、今後、市として検討を加えながら災害対策について取り組んでいくことがあります。

市長 災害時の安否確認、避難計画づくりの中で要援護者名簿の作成のために要援護者の特定が必要であるが、個人情報保護の問題があり名簿の作成が進んでいないのが全国的な現状です。志摩市の対応はどうのように検討推進していくのかを問います。

市長 市民への意識の啓発や社会福祉協議会との連携をします。要援護者リスト等の作成は個人情報との関連もあり、対象者の範囲や支援の必要な人々、被災リスクの高いものを重点的に優先するということが重要であり、情報の共有、更新についての協議をしています。安否確認情報等が市の担当部局に円滑に報告される

志摩市の救急医療について

問 志摩市民が置かれている

救急医療体制は二次救急の県立志摩病院に脳神経外科の対応がなく、第三次救急の山田赤十字病院までの搬送時間に

よって脳梗塞等の後遺症等の

赤十字病院までの搬送時間に

担当部局に円滑に報告される

地球温暖化対策、緑の力ーテンについて

問 地球温暖化を食いとめるために、身近なところから環境問題に取り組むことが必要

であると考えますが、全国で

推進されている学校施設や事業所等の屋上緑化・壁面緑化等に志摩市ではどのように対応していくのかを問います。

市長 環境面への配慮ということで非常に重要な取り組みだと考えています。現在、志摩市の公共施設での壁面緑化、

緑のカーテンは、阿児の清掃センターと11の保育所の計12施設で取り組んでいます。今後も公共施設等で地球温暖化対策の一環として取り組んでいきたい。

教育部長 各学校や幼稚園で積極的に取り組んでいくようPRをしていきます。

広告事業について

問 18年度から開始した広告事業は、広報しまへの広告・

志摩市ホームページへのバ

ナー広告・共通封筒広告ツール・ごみの収集カレンダー等、19年度で141万円の歳入になるとの報告ですが、来年8月に完成予定の新庁舎での広告事業取り組み進捗状況を問います。

総務部長 新庁舎での広告事

業（情報案内システム）は今後詳細な打ち合せを行なう中で、市民が集うエントランス部分にケーブルテレビ等の常時配信を中心議会中継やイベント等のスポット情報を加えることや、有料の広告媒体を時間設定して配信することが可能だと考えています。

今後、建築の進捗に合わせてシステムの確認をしながら運用基準の策定や、具体的な募集方法について検討をしていくとともに、庁舎完成後の市民の利用や視察等の関係者にもアピールできるよう、新庁舎における広告事業に取り組んでいきます。広告媒体というものはたくさんあると思うので、今後は予算に基づいて多くの広告事業を導入していきたい。



畠 美津子
議員



磯部地区で放送担当している
ケーブルテレビ会社

**ケーブルテレビ放送
市内全域統一でき
ないか**

問 合併後3年が経過したにもかかわらず、磯部町だけ運営しているケーブルテレビ会社が違う、他の4町に対する緊急地震連絡システムの提供およびコミュニティチャンネル

ル（10チャンネル）の内容や市の情報の共有ができていません。早急に市内統一された内容を全市民に提供することが市の責務だと思いますが、いかがでしょうか。

市長 合併協議においてケーブルテレビ各社間の差異がある部分については統一できるよう要望していくとされています。市民の皆さんへの情報提供との意味から各業者には双方チャンネルで同一内容の放送ができるよう要望しています。



**子育て支援として
の病児・病後児保育
の支援策は**

問 男女共同参画施策が国、県では大きく取り上げられ、志摩市でも子育て支援を推進しています。少子化、核家族化、そして共働き家庭が増える中、安心して働ける体制づくりとして、保育所へ預けている子どもが急な病気になつたり、病後、保育所へ通所させるには無理があるという児童に対する受け皿が必要です。市の考え方を伺います。

市長 女性の多様な働き方が求められている中、子どもの病気時の支援策が今後ますます必要になってきます。雇用者側の体制づくり等、社会のシステムづくりについては行政の大きな役割だと思っています。民間の病児保育施設に対する支援や保育所内で病後児を預かるオープン誘導型病後児保育事業の計画を進め、子育て支援のさらなる充実を図っていきます。

**磯部地区には
市民バスが必要**

問 磯部地区コミュニティバスおよび的矢線のバス運行については、乗客が少ないという現状ですが、磯部は各地区から公共交通運行地までの距離が遠いとの事情があり、市民の移動手段としての市民バスは絶対に必要であり、今後、バスの運行する地区を見直していくにしても、市としては地域住民の要望を十分くみ取つて検討し方向を決めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

磯部地区で運行されている
市民バス



市長 現在、地域公共交通会議において検討中であり、新しい運行方式等、地域の皆さんに喜ばれ、さらに存続していける仕組みづくりをしていますが、自治会はじめ地域の皆様にはご協力、ご理解をいただきたい。



森 本 雅 太
議員

長期財政収支見通しについて

問 本年4月に財政課より示された志摩市長期財政収支見通しに関連して執行部の財政計画について伺います。先に示された長期財政収支見通しは、あくまでも見通しであるからとの執行部の説明でしたが、作成目的として志摩市の将来における財政運営の安定および健全化を図るために目標とするとなっています。10年間という期間の見通しを立てているわけですから、それぞれの年次での決算数値と照らし合わせて、今後の財政運営に生かしていくことができると思われます。

関連して、今回の長期財政収支見通しは対象会計があくまでも一般会計のみとなつていますから、市の財政全般をみるという観点からはかなり

無理があると思われます。一般会計に近いボリュームのため総合的な長期財政計画を作成すべきでないでしようか。それを基に年次ごとに財政の推移を把握し検討してゆくべきでないかと思いますが、執行部の所見を伺います。

市長 財政収支見通しよりも

もっと確実性のある財政計画をということだと思いますが、他の市を参考にしても、長期的なスパンで財政計画を立てているという例はほとんど受けられないということです。志摩市においても制度や財政状況がめまぐるしく変化する中で、柔軟にまた臨機応変に対応するために財政収支見通しというかたちをとらせていただいたということです。特に収入の大部を占める地方交付税の見通しが年々変化をしていますので、その辺の事情をよろしくご理解を賜りました。

最終処分場の今後の見通しは

問 ゴミ処理施設の最終処分場の現状と今後の見通しおよび対応策について伺います。この施設は、し尿処理施設、ゴミ焼却施設、火葬場と同じく、設置場所の選定に時間のかかる場合が多い施設です。しかし市民生活の基盤を支える重要施設として、一時なりとも稼働を停止することのできない施設です。現在ある施設の現状と問題点の有無、今後受け入れ可能な年数、それに伴う今後必要な対応策等を伺います。また現施設の拡張、移転、統合等の基本的な考え方をも含めて伺います。

市長 最終処分場の現況としては、旧町の最終処分場を引き継いで運営しています。この最終処分場についてはそれぞれ埋め立て可能年数および容積、土地の所有形態が異なっています。したがって今後埋め立てができなくなつた施設は閉鎖ということになりりますが、この施設の廃棄物処理については、他の施設の処理を利用していく方向で考

保育施設の整備統合について

問 保育施設の整備統合は地域により若干の事情の違いはあります。市全体を視野に入れた早急かつ計画的な対応が求められています。少子高齢化社会の中で、子どもを大切に育てつつ保護者は仕事に就かねばならないという状況を考え、その上で保育の質を高めつつ個人の経済的負担

えています。今後の見通しについては各種施設を集約していく必要があります。また集約化した後も各地域の資源回収集約拠点や中継基地などとして有効利用をしていきます。

問 保育施設の現状についてです。現在志摩市では19施設に対する考え方の違い等から、統廃合により最新設備を整えた施設であるとか学校校舎を改築移転した施設などさまざまなかたちで現状となっています。それらの中でも特に老朽化の著しい施設については児童、職員の安全を図るために緊急避難をお願いしている施設もあります。それらの状況をふまえ本年4月に立ち上げた保育所・幼稚園等のあり方検討会において少子化の推移、各施設の老朽化の状況等総合的に判断し、現有施設の有効利用等もあわせて検討を進めています。



松尾忠一
議員

志摩市各支所宿直代行業務委託について

市長 現在、志摩市の各支所の宿直業務は、交代要員も含めて、合計の人員が12人といふことになっています。今後的新庁舎完成後の宿直業務で

すが、清掃、警備、庁舎管理業務は自治体職員で行つてきましたが、外部委託が拡大される中で、自治法が状況に追いつかず、最低制限価格を設けないまま、労働者の人件費を入札することは、労働条件の切り下げ、人材の確保を困難にするだけです。

本市においても平成20年8月30日に新庁舎が完成予定ですが、本庁機能の充実、個人情報の漏洩問題、危機管理、経費の削減を考えなければならないと思いますが、所見を伺つておきます。

ですが、個人情報の漏洩、あるいは危機管理体制ということについては注意を払いながら、従来どおりに民間の警備会社に業務を発注していく場合も職員みずからが宿直を行う場合も、そのセキュリティ対策の確立というのは、大変重要なことであるというふうに認識をしています。

特に、本庁における危機管理ですが、災害時の情報の収集と発信基地として志摩市全体の中枢機能を管理していく必要がありますので、庁内における公文書等の保管や情報システムの管理を徹底するということが必要であると考えています。

総務部長 21年度の対応については、複数年契約も考えております。

市長 もちろん本庁舎が完成した後の庁舎の危機管理体制の中で、警備の部分は、大変重要な部分だということです。

また、最低賃金等の考え方を整理していく中、ただ経費的に安いだけいいのかどういったような問題点もあるわけですが、本庁舎完成後に

スポーツ大会を誘致してきました。それをさらに拡大していくこともあります。

そこで、新建築基準法にも、触れておきます。

市長 今回の見直しにより、地震などの自然災害からテロ災害等の事象にも対応するための体制整備が強く求められています。また、見直しの大部分が常備消防に関連した内容ですが、常備消防団についても、武力攻撃、災害等にお

ける国民の保護に関する業務については、ご指摘のようになります。また、平成24年度を目途に消防の広域化の実現に向け、取り組みを進めています。

企画部調整監 新庁舎の消防設備には、必要な設備が設置されています。当然、防火訓練とか、やはり人の移動とか職員の周知徹底を図ることによつて、火災時の対応をしていきたいと考えています。

ただがまちづくりについてさまざまことをやつしていくのではなくて、やはりその当事者の皆さんの自助努力、自発的な取り組みが大切だということです。

市長 合併から3年を過ぎ、市民から聞こえる声は、「何とか元気にしてくれ」、「合併しても何もいいことないわ」の声ばかりです。市長の公約の中で経済活性化のために中長期的に取り組んでいる具体的な政策が何であるか伺います。

具体的な取り組みについては、たくさんあります。1つに、スポーツタウンの取り組みについては、全国的な

防災危機管理について

すが、個人情報の漏洩、あるいは危機管理体制ということについては注意を払いながら、従来どおりに民間の警備会社に業務を発注していく場合も職員みずからが宿直を行う場合も、そのセキュリティ対策の確立というのは、大変重要なことであるというふうに認識をしています。

特に、本庁における危機管理ですが、災害時の情報の収集と発信基地として志摩市全体の中枢機能を管理していく必要がありますので、庁内における公文書等の保管や情報システムの管理を徹底するということが必要であると考えています。

そこで、新建築基準法にも、触れておきます。

市長 今回の見直しにより、地震などの自然災害からテロ災害等の事象にも対応するための体制整備が強く求められています。また、見直しの大部分が常備消防に関連した内容ですが、常備消防団についても、武力攻撃、災害等にお

ける国民の保護に関する業務については、ご指摘のようになります。また、平成24年度を目途に消防の広域化の実現に向け、取り組みを進めています。

そこで、新建築基準法にも、触れておきます。

市長 合併から3年を過ぎ、市民から聞こえる声は、「何とか元気にしてくれ」、「合併しても何もいいことないわ」の声ばかりです。市長の公約の中で経済活性化のために中長期的に取り組んでいる具体的な政策が何であるか伺います。

具体的な取り組みについては、たくさんあります。1つに、スポーツタウンの取り組みについては、全国的な

竹内市政3年間の抱負を聞く

問 合併から3年を過ぎ、市民から聞こえる声は、「何とか元気にしてくれ」、「合併しても何もいいことないわ」の声ばかりです。市長の公約の中

で経済活性化のために中長期的に取り組んでいる具体的な政策が何であるか伺います。

市長 具体的な取り組みについては、たくさんあります。1つに、スポーツタウンの取



志摩放課後児童クラブ
(志摩町)

野名澄代 (Nomura Seiichi)
議員

市の備品管理体制 を問う

問 6月ごろ、浜島支所である議員が私的な機関紙を印刷している? という問い合わせがあり、私は議長に事実確認を依頼しました。議長から事実であったという報告を受けたのが10月30日。議会運営委員会に諮った後、当事者の議員に厳重注意をしようとしたが、その議員は「自分は悪くない」という持論を展開するばかりで、注意できる状況ではなかった、ということでした。

本来、このような問題は、印刷していた議員が自らの非を認め、印刷代を市に弁済していれば済んだことです。しかし、事が発覚してからすでに半年も経過しているのに、当事者の議員は謝罪、弁済に応じていません。議員の処遇

問 6月ごろ、浜島支所である議員が私的な機関紙を印刷している? という問い合わせがあり、私は議長に事実確認を依頼しました。議長から事実であったという報告を受けたのが10月30日。議会運営委員会に諮った後、当事者の議員に厳重注意をしようとしたが、その議員は「自分は悪くない」という持論を展開するばかりで、注意できる状況ではなかった、ということでした。

本来、このような問題は、印刷していた議員が自らの非を認め、印刷代を市に弁済していれば済んだことです。しかし、事が発覚してからすでに半年も経過しているのに、当事者の議員は謝罪、弁済に応じていません。議員の処遇

について、市長は議会に委ね、議会は、議長が注意をできる状態ではなかつたと放置しました。私は一般質問の通告書を提出する間際まで待ちましたが、議長から解決したという報告を受けていません。となると、議員が市の備品を私的に使用しても良いことになってしまいますので、この是非について市長の見解をお伺いします。

市長 市としても当然、好ましくない部分があるということとで対応してきました。その経過について副市長から説明させます。

副市長 8月23日に情報提供があり、好ましくないということで、9月5日に担当責任者を呼び、今後、このようなことのないよう、口頭により備品の扱い方を徹底するよう厳重注意をしました。

問 議員の弁済については、実費ではなく毅然とした姿勢で決めていただきたい。最も限、いつから始めて、何枚、何回印刷したのか事実解明をした上で職員や議員の遭遇をしていかないと、何もかも曖昧であつてはならないと想います。ある意味においては議会の問題で印刷した議員の良識も問われるところです

くことがまかり通るのですか。職員は回数・枚数を制限せず、に議員に印刷を許可したのですか。

副市長 回数は7回か8回程度と聞いていますが、正式に許可したということではなく、市職員が慣習といった曖昧な形の中で印刷ができていたのではないかと思っています。

副市長 8月23日に情報提供があり、好ましくないということで、9月5日に担当責任者を呼び、今後、このようなことのないよう、口頭により備品の扱い方を徹底するよう厳重注意をしました。

問 好ましくないという言葉に納得しがたい思いがします。当事者である議員は悪くないと言っています。私は悪いと思っていました。副市長は好ましくない、グレーです。駄目なものは駄目と言わない

くことまかり通るのですか。職員は回数・枚数を制限せず、に議員に印刷を許可したのですか。

副市長 この通りパークは合併前の旧磯部町が国と県の補助を受け、平成14年度から平成15年度の2カ年をかけ、観光モデル事業として農産物・観賞用植物の直売等を通じて都市住民との交流を図り、地域の活性化を促進することを目的として開設しました。新聞等で有限会社アスセナの運営断念が報道されて以来、同社と数回にわたり継続運営の意思の確認を行つきました。

問 施設を閉鎖することになると、1億2,800万円ほど国・県への補助金の返還が生じてきますが、試算をされましたか。

市長 いろいろな検討をしていましたが、この補助金の適正化法を遵守した上で、事業目的に見合った管理運営者を募

観光農園「ゆりパーク」の運営は?

集選定し、存続に向けての後任者を探していく必要があります。

市長 市全体の赤字施設をどのように考えていますか。観光施設はひとつでも多いほうが良いに決まっていますが、市の財政はそれを許す状況ではなく、市の施設であつても利用客の推移、動向を分析して、見直しも含めて補助金の限度額を検討しなければならない時期に入つていると想います。観光施設の赤字に限りなく補助金を投入していると、前向きな観光施設に予算が回らなくなります。志摩市全体の観光施策に、どのようにしてお金を回すのかお考えいただきたいたいと思いますが。

市長 議員ご指摘の部分は、今後、收支の改善策をどのようにしていくのか、市の財政にとつて極めて大きな課題です。そこで、総合的な議論を開始しているところです。ゆりパークについては、先ほどの課題を整理しながら、1日も早い再開に向けて、今、取り組んでいるところです。



廣岡安吉
議員

横山ビジターセンター に関する

問 1. ボランティアの人たちが離れ、減っています。

2. 行事を計画しても参加者が少なく、顔ぶれがいつも同じです。

3. センター長が雇用に関する認識欠如のため法的な不備を指摘されたと聞くが本当にどうか。

市長 当センターは伊勢志摩国立公園横山集団施設内の環境省所管の施設で日常的な維持管理および運営業務を伊勢志摩国立公園自然ふれあい協議会が特定事業者の指定を受けて行っています。協議会会員は環境省、三重県、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町で構成され、本会の下には幹事会があります。当市は負担金を出し会長を務めています。職員の諸課題、雇用条件

などに不備があるのではと指摘のことですが、早速に調査をして就業関係や服務・福利厚生など改善が必要な問題については幹事会や協議会に諮り対処します。



中国との姉妹提携 について

問 私は、観光客の増加を図る一手としてアジアのお客さまを誘致すべきと考える一人

横山ビジターセンター

市長 東海4県で組織する外國観光誘致促進協議会に加盟し、観光ルートの提案や招待ツアーナなどを実施しています。また、伊勢志摩地域鳥羽市外国人観光客誘致促進協議会に参加し、蘇州市、上海市を中心P Rやツアーライの誘致活動を行っています。姉妹提携するには自然環境が似ているとか、市民レベルの交流が継続しているなど相互を結ぶつながりが必要であると考えます。

観光戦略室長 19年1月から半年間に市内で宿泊した外国人は約1万6,000人で、約半数が台湾からで次に韓国、香港の順となっています。

問 日中友好促進三重県市議会議員連盟主催による訪中の機会があり、議員活動に生かしたいと思い、自費で参加してきました。今、中国は世界で一番伸びています。実質経済成長率(GDP)は過去5年間10%以上であり、富裕層も

8,000万人といわれ、あ



天安門

です。その一策として志摩市と数年で日本の人口に匹敵する人が金持ちになるといわれます。中国は労働力の輸出国など自ら言つており、市内でも約140人の若者が就労し外貨を稼いでいます。聞くところによると市内の施設で増・改築を行い、東洋一のリゾート施設をつくる計画もあります。それだけ志摩半島に魅力がある証です。早く動くべきです。

水道事業の移管について

市長 国においてもビジットジャパンで外国人観光客を1,000万人台に乗せようとする取り組みが進んでいます。観光客が100万人増加すると経済的な波及効果がます。地域の一次産業、水産業、農業に経済的な効果が見込まれ、外客の誘致に積極的に取り組むことが地域振興につながる重要なポイントだと考えています。

問 県企業庁の中期計画によると、磯部浄水域を平成22年に市に移管したいとあるが、現況、スケジュール、問題点などを問います。

市長 市と県で構成する志摩水道連絡協議会があり、一元化に向けての財政面の条件、職員の技術的な支援法、施設整備面や受け入れ体制など十分な協議が必要であり、22年度の一元化はあくまでも目標です。



谷 口 覚 議員

市有施設の維持管理について

問 基幹産業である漁業、観光産業は依然として景気回復の兆しが見えない状況の中で、庁舎建設、病院の統合事業、浜島町小学校建設事業など投資的事業に取り組んでいるところであり、より歳出の抑制を図る必要があり、厳しい予算の編成を強いられています。

経常経費を落としながら事業を行っていかなければなりません。そこでお尋ねします。現在、大王、志摩、阿児にある連絡所、また市が直営で運営している公民館はどのようなら形態になるのでしょうか。

市長 現在、連絡所は大王町に船越、名田、畔名の3カ所、志摩町に片田、布施田、間崎、越賀、御座の5カ所、阿児町に神明、立神、志島、甲賀、国府、安乗の6カ所、計14カ

所が設置をされており、平成19年度から志摩町地区、阿児町地区の連絡所は臨時職員の1名体制、大王町地区の連絡所は嘱託職員の1名体制で行っています。今後の連絡所のあり方についてということですが、大王町の連絡所は嘱託職員から臨時職員への移行を現在検討しています。連絡所についてはそれぞれの地域事情や旧町で設置されてきたという経過もあり、当分の間は現行のとおりと考えています。連絡所機能をどうしていくかということについては、自治会との連携も視野に入れ、検討していきたい。

公民館の運営や維持管理については、多大な費用が必要になっている現状もあるといふことで、地区公民館などの直営施設については、自治会など地域の皆さん方の協力を得、運営できいか、自治公民館的な利活用の方法がこれまでの検討を重ねてきました。

問 新庁舎が来年8月にも完成しようとしています。庁舎の目的は、組織の合理化と行政運営の効率化を図るために、現在、連絡所は大王町に船越、名田、畔名の3カ所、志摩町に片田、布施田、間崎、越賀、御座の5カ所、阿児町に神明、立神、志島、甲賀、国府、安乗の6カ所、計14カ

設するということをお聞きしていますが、そうなりますと連絡所というのは、無駄になると思うのですけれども、当然、私は廃止になることだろうと思っているのですが。

総務部長 現在、企画政策課を事務局として、職員を各層から代表してプロジェクトチームをつくり組織・機構のあり方について、

検討を加えているところです。そして、自治会の拠点となる集会所は維持管理から修繕、運営に至るまで地区民が協議費を出し合つて自治活動をしています。来年4月に施行を目指すまちづくり基本条例には、自分たちのことは自分たちで、地域のことは地域になつて、地区公民館などの直営施設については、自治会など地域の皆さん方の協力を得、運営できいか、自治公民館的な利活用の方法がこれまでの検討を重ねてきました。

地区分館等との取り扱い等について、取り入れる参考にしながら取り組めるべきところについては、これからの方針の中でかなりあるというふうにも思っています。自治会の皆さん方ともよく協議をしていきたい。

企画部調整監 磯部町地区の公共交通のあり方ということについてお尋ねします。

問 志摩地域公共交通会議についてお尋ねします。

企画部調整監 磯部町地区の公共交通のあり方についてお尋ねします。

志摩地域公共交通会議について



（畔名コミュニティセンター）
畔名連絡所

市長 磯部町地区のこれまでの出張主事の制度であるとか、

市長 今、より利用者の立場に立つた運行ルートや利用形態にあつた運行形態といったようなものをあわせて検討しているということです。

市長 今、より利用者の立場に立つた運行ルートや利用形態にあつた運行形態といったようなものをあわせて検討



小河光昭
議員

志摩市の財政状況について問う

問 長期見通しでは79億円見込んでいましたから、歳入の大きな柱となる交付税の減は志摩市にとつて大きな痛手であります。

総務部長 普通交付税で70億円、特別交付税で5億円の55億円を見込んでいます。19年度当初に比較をすると、普通交付税で2・78%の減となります。

問 平成20年度の予算編成の時期にきていますが、今年度も予算編成に非常に頭を抱えていると聞こえています。編成が難しい、困難であるということは、要するに財源がないと考えられます。志摩市の財源、歳入についてお伺いします。まず、志摩市の歳入の約3分の1を占める地方交付税について20年度の交付税をどれだけ見込んでいますか。

総務部長 税については、約59億5,000万円見込んでいます。19年度当初予算に比較すると、0・53%の減となります。平成17年度の市税決算額は約59億8,000万円で、平成18年度の決算額は約56億3,000万円となり、約3億5,000万円の減収となりました。今年度は予算で59億9,000万円と18年度決算より約3億6,000万円の増となっていますが、これは税源移譲による分であり、その分地方譲与税が減額となりました。今まで、国からいただいていた分が減り、市が自ら回収しなければならなくなつたということであり、回収が困難になる、滞納が増えるということは市の財源がさらに減少することになります。市の財源を確保するためには、市税の収納率を上げるとともに、今現在約20億円の滞納となつていて市税の回収に取り組む必要があります。

す。次に、歳入の約4分の1を占める市税について、20年度はどれだけ見込んでいますか。

総務部長 税については、約59億5,000万円見込んでいます。19年度当初予算に比較すると、0・53%の減となります。

問

平成17年度の市税決算

額は約59億8,000万円で、平成18年度の決算額は約56億3,000万円となり、約3億5,000万円の減収となりました。今年度は予算で59億9,000万円と18年度決算より約3億6,000万円の増となっていますが、これは税源移譲による分であり、その分地方譲与税が減額となりました。今まで、国からいただいていた分が減り、市が自ら回収しなければならなくなつたということであり、回収が困難になる、滞納が増えるということは市の財源がさらに減少することになります。市の財源を確保するためには、市税の収納率を上げるとともに、今現在約20億円の滞納となつていて市税の回収に取り組む必要があります。

未収金の問題については、本腰を入れて取り組んでいきます。

問 市長 もちろん、そういうた

りは、残念なことに起債です。財政見通しでは、20年度の起債額は40億円を超える見通しですが、現時点で起債額はどれくらい見込んでいますか。

総務部長 起債については、今から各部署が各事業を積み上げる中で、金額が固まってくることから財政部局として今は、起債の額はつかんでいません。

問

3億6,000万円の

取り崩しに対して約1億7,000万円を積み立てる、差

引1億9,000万円の取り崩しとなり、20年度末の基金残高は約7億円となるということですが、私は、20年度末基金残高はほぼ底をつく

ではないかと心配しています。

問 3億6,000万円の

取り崩しは非常に厳しくなると思っています。市長

は、今の財政状況についてどう

なる経常経費の削減策あるい

は人件費等も含めた具体的な

影響でもない限り、この状況

というのは続くものと考えて

います。そのためにも、さら

なる改革や景気回復の大き

い改革の取り組み等を進めなが

ら、身の丈にあつた自治体づ

くりを行っていくことが極めて

大事なことであると考えて

います。

市長 こういった財政状況について、今後、交付税等の大

きな改革や景気回復の大き

い改革の取り組み等を進めなが

ら、身の丈にあつた自治体づ

くりを行っていくことが極めて

前議会の病院事業 部長の発言について



大口秀和 議員

問 前回の質問で、志摩町の越賀・和具、布施田・片田は病院診療所と個人医がいます。が御座と間崎地区は開業医がなく、旧志摩町の医療サービスでここには巡回診療があることを報告し、合併協議でそれまで志摩町が提供していた医療サービスは低下させないが約束だつたので、これにはどんな措置を取るかと聞きました。その質疑応答中、御座の巡回診療廃止と「御座の自治会長とも話し、御座の巡回診療廃止の了解を得たのでよろしくお願ひします」と答弁がありました。私は自治会長と地区民も了解なら無医地区の安全のための巡回診療の廃止も仕方無いとその後の質疑を納めました。

病院事業部長 8月31日に御座自治会役員と話しました。内容は前島病院の医師数が減り診療体制がとれず御座地区の巡回診療体制維持が難しいことの説明でした。色々と話しましたが自治会はこの場では答えられないでの、実際に診察にかかっている患者に説明し了解を得てくれという回答でした。病院事業部としては当然の申し出であり、巡回治療を利用していた患者と薬の依頼で利用している患者合計15名に電話で説明をしました。

きたい。」と私に怒りの電話が寄せられました。本当に御座自治会長の了解が無いなら前議会で部長は虚偽答弁をしたことになります。なぜそんな発言をしたか、御座地区の巡回診療廃止に至った住民への説明経緯とその後会長と話し合つたと聞くが顛末をお尋ねします。

映され御座自治会長から放送後、「この話は聞いてない。会長の私はそんな了解はしてない。御座の人が頼りの巡回診療廃止を私が認めるものか。これは事実誤認だ。なぜ部長はこの発言をしたか真意を聞

過去および現在の状況を説明し、御座地区の巡回診療や薬の依頼で利用していた患者の9月末までの受診状況や現在の受診状況を説明しました。また訪問診察訪問看護は現在も引き続き行つており、御座地区でも利用していることも話し、平成20年4月1日からの志摩診療所の診療体制には現在わかつて いる状況を説明しました。内容は医師2人ほか7人の職員体制、診療科目は内科・外科・皮膚科・泌尿器科・リハビリテーションでプライマ

であり、説明の行き違いで誤解を招いたことは御座自治会長はじめ関係者の皆様には申しわけなく思います。今後は自治会とも意思の疎通を密にしたいと思います。その後11月19日に御座コミュニティセンターで御座地区の巡回診療等について再度自治会と話し

した。そのことで「御座の自治会長とも話もさせていただき了解を得たということですのでよろしくお願ひします。」との答弁になつてしまいまして。この答弁の内容は、患者へ説明をしたことからの発言

志摩市火葬場の条例 の運用について

ある方の葬儀に参列し、その家の火葬使用料を支払う場面に出会いました。そこでこの方は市外の方だから使用料が倍額だというので驚き、火葬担当の方に聞くと、亡くなつた時この方は市外の老人健康福祉施設で介護を受け、亡くなつた時の住所がその施設だからということでした。臨終の時まで志摩市に貢献をし、介護や治療のため、いや応なしに市外の施設に住所を移しただけなのに、亡くなると、あなたは住所が市内でないから志摩市民では無いでは、余りにもむなしいものが残ります。火葬場の条例に使用料減免として、市長は特に必要があると認めた時はこれを減額し、または免除することが

志摩市火葬場の条例 の運用について

リーケア中心の総合医療を行うこと、薬局は院外処方で行う予定で、診療体制が落ちついたら訪問診察、訪問看護も行い、将来的には訪問看護ステーションも予定していることを説明しました。

できるとあります。そこでこの条例の運用実態とこのように治療介護のため住所を移された方がその地で亡くなつた時の使用料のあり方について市当局の考え方、新たな条文整備の有無をお聞かせください





小田幸道

議員

公的・公共的活動における公の財産の利活用について

ケースで使用することもあるかもしれません。

志摩市（地方公共団体）は、執行機関と議会で構成され、議員は特別職の公務員で、職員は一般職の公務員です。公務員が公務を遂行することは、市の物品を使用するため、市に物品を提供することは当然のことだと思いますが、この点についての認識はいかがですか。

問 地方分権自治が推進される中、住民自治の強化が叫ばれ、住民と行政の協働が求められていますが、公共的活動における公的機器の利活用について、現状と今後の利活用に対する考え方をお伺いします。

市長 事務所内の職員が使用する備品については、公共的団体でも利用することは適切ではないと考えていますが、今後は、その利便性の供与や広く財源を求めることがあります。有用できるというような方法は検討したい。

問 公共団体等の物品の使用は認めているのですか。

総務部長 基本的には認めていないということになります。公共的団体等の使用について過去にはケース・バイ・

したような新聞ではなく、広報では書ききれない客観的事実に基づいた必要な行政情報

報を市民の皆さんに提供することは、議員本来の公的な活動であると思うわけです。また、政務調査費で新聞を発行できるということを考えると、新聞発行のためにコピー用紙を持参し、許可を得て、輪転機を活用することは、公務員

である議員として問題がないものと思います。6月に所得公務員という区分けの考え方もあります。特別職の業務には、政治活動、議員活動、後援会活動という区分けはあると理解しています。

問 昨日の同僚議員の一般質問における、議員の支所での輪転機使用問題ですが、議員の仕事は議場内の活動だけではなく、議場外における市民の皆さんのために、市全体のこと、地域のことについて行う活動も議員の仕事です。だからこそ、議会が開かれていない月でも報酬をいただいているわけです。毎月支給され

で情報提供しましたが、こういった行政の客観的事実の情報提供は公的活動ではないのですか。

副市長 市側としては、今回の輪転機の使用は、適切でない、私的な行為ということで判断しました。

化、後継者問題など多くの構造的な問題を抱えており、志摩市が将来にわたって水産業、観光産業を中心に産業の活性化を図っていくためには、漁業の建て直しが必要ですが、現状の認識と具体的な漁業の活性化についてお伺いします。

市長 本年度、志摩市水産振興計画の策定に取り組み、具体的な方向性を出していく。志摩市は、三重県29市町のうち、17年の人口が9位、16年の分配所得が220万9,000円で、鳥羽市、南伊勢町よりも下位の26位、さらに17年度歳入総額に占める地方税の割合が21位ということです。また、17年から19年までの2年間で、人口が1,238人の減と、市外への流出が増えています。さらに赤福問題など食品偽装問題で、伊勢市経済の低迷による雇用問題も懸念されます。そういう中、三重県南部の漁業の借金を抱え、現在、信漁連の指導の下、経営改善計画を策定して、支所の統廃合、出

金の増額など経営基盤の強化に努力していますが、厳しい状況です。かつては漁業が隆盛を極めた時期もありますが、当時は自治体に金がなく、何をするにも漁協がインフラの整備、雇用の確保、財政の確保などをを行い、町政85年、50年と長い歴史を築き、地域経済の発展に大きく貢献

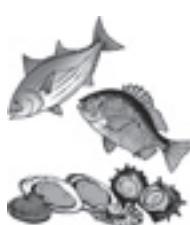
志摩市の水産業をどうするのか

問 志摩市の水産業は、現在英虞湾の環境悪化による漁獲量の減少、漁業従事者の高齢化、過去にはケース・バイ・

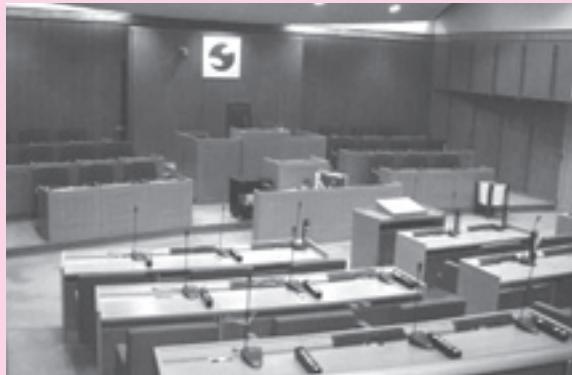
志摩市の水産業は、現在英虞湾の環境悪化による漁獲量の減少、漁業従事者の高齢化、過去にはケース・バイ・

志摩市の水産業は、現在英虞湾の環境悪化による漁獲量の減少、漁業従事者の高齢化、過去にはケース・バイ・

志摩市の水産業は、現在英虞湾の環境悪化による漁獲量の減少、漁業従事者の高齢化、過去にはケース・バイ・



身近な議会を目指して 議会改革特別委員会を設置



【構成メンバー】

委員長	中川 弘幸
副委員長	杉本三八一
委員	小田 幸道
西崎 甚吾	野名 澄代
松尾 忠一	小河 上村
三橋 繁子	光昭
山際 文夫	優

また、市民のみなさまにより身近な議会であるためにどうあるべきかなど、現在の議会の姿を見直し、改善・検討するための機関として議会改革特別委員会を設置しました。地方自治体を取り巻く情勢に幅広く、的確に対応する議会を目指していきます。

市議会においても、議案の審議はもとより、関係行政府や国会への意見書提出、請願・陳情等の対応、議員の政策形成能力向上など市民のみなさまの多様なニーズに応えるため、広範かつ高度な対応が強く求められています。

地方分権一括法の施行・地方自治法の一部改正に伴い、自治体は自己責任・自己決定の原則のもと、今まで以上に複雑多岐にわたり高度で専門的な対応が求められています。

議会からの 報 告

市議の一人が市役所の輪転機を私的に使用していた件については、後日、本人から経過説明があり、認識の甘さから住民の皆様、議会に迷惑をかけたとして謝罪がありました。なお、印刷にかかった費用は、実費分を全額弁償されました。

これを受けて市議会としては、議長から当該議員に対し注意を行いました。

第26回離島振興市町村議会議長全国大会

平成19年11月29日、「第26回離島振興市町村議会議長全国大会」が開催され、小森仁理事（志摩市議会議長）が声高らかに宣言を行いました。

大会では、10件の離島振興に関する要望事項と決議が満場一致で採択されました。また、本要望事項の実現を図るため、出席の各議長をはじめとする関係者は地元選出国会議員に要望面接を行うこととし、全国離島振興市町村議会議長会は政府・国会関係者に対し強力な実行運動を展開することに決定しました。



大会宣言する小森理事

議会のうごき

11月

- 1日 第4回臨時会
- 7日 山梨県北杜市議会視察来庁
- 11日 明野駐屯地開設52周年記念行事
- 14日 富山県射水市議会視察来庁
- 20日 中南勢都市議会議長会
- 21日 志摩のふるさと給食
- 24日 いそべまつり
- 28日 議会運営委員会、会派代表者会議
- 29日 戦没者追悼式、離島振興議会議長全国大会

12月

- 3日 鵜方駅前イルミネーション点灯式
- 4~21日 第4回定例会
- 4日 全員協議会、議会運営委員会
- 6日 英虞湾架橋建設促進協議会役員会
- 9日 三重県真珠品評会
- 11日 産業建設常任委員会協議会
- 12日 会派代表者会議、議会運営委員会
- 14日 志摩市身体障害者福祉連合忘年芸能大会
- 18日 議会運営委員会
- 21日 庁舎建設に関する特別委員会、議会運営委員会、議会改革特別委員会
- 25日 広報特別委員会
- 27日 三重県市町職員退職手当組合議会定例会

1月

- 4日 消防出初め式
- 6日 志摩市商工会新春賀詞交歓会
- 10日 議会改革特別委員会
- 13日 志摩市成人式
- 14日 志摩市観光協会チャリティ新春懇談会
- 16日 広報特別委員会
- 17日 議会改革特別委員会
- 23日 三重県市議会議長会定期総会
- 25日 志摩のふるさと給食、土地開発公社理事会、議会広報研修
- 27日 母子寡婦福祉大会
- 28~29日 伊勢志摩地区広域市町村圏議長会国際会陳情・研修会
- 29日 広報特別委員会
- 30日 志摩市自治会連合会と志摩市議会との懇談会

◆次回定例会の予定◆

《開催日時》

平成20年2月26日～平成20年3月24日
午前9時から

《開催場所》

志摩分庁舎4階本会議場・委員会室

※審議内容等により変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

編集後記

現在、市民の代表により、市民のためのまちづくり基本条例の成立にむけて検討がなされています。この条例は、市民と行政と議会が三位一体となり、「住んでよし、訪れてよし」の志摩づくりのため、ともに協働していく指針になることでしょう。また、我々議会においても議会改革特別委員会が設置され、将来に向けてますます進む地方分権に対応すべき議会の役割と責務、議員発議による定数条例の制定・議員報酬について情報公開など、これから議論を深めていくところです。そして「議会の憲法」ともいえる議会基本条例の制定に向けて進めていこうということです。時代の流れの中で議会の状況も変わりつつある中、市民の皆様と情報共有しながら、公平でわかりやすい情報が提供できるよう、我々編集委員も日々研さんを重ねています。また、この議会だよりへのご意見、ご要望などございましたら、編集委員会（議会事務局内）へお寄せください。お待ちしています。

議会広報特別委員会

委員会委員会委員会委員会委員会
員員員員員員
大山廣森濱出上
口下岡本口間村
秀安雅三敏繁
和弘吉太和和子

委員長
副委員長
上村繁子